

令和元年度 地域・職域連携推進関係者会議開催要綱

1 趣旨

生活習慣病を予防するためには、個々人の主体的な健康づくりへの取組に加え、健康教育、健康相談、健康診査等の保健事業による生涯を通じた健康管理を支援することが必要である。また、平成10年以来、自殺者数が高水準で推移している状況を踏まえ、地域の実情に応じたメンタルヘルス対策の推進を図る必要がある。

そのため、平成17年度から、地域保健と職域保健が連携し、これらの健康課題に対応する各種施策を展開していくために必要な知識や情報の提供及び実施事例の報告等を行う場として、本会議を実施している。また、「これからの地域・職域連携推進の在り方に関する検討会」において地域・職域連携推進ガイドラインの改訂について検討しているところであり、その内容を踏まえ、地域・職域の更なる連携の充実・強化を図ることを目的とする。

2 主催 厚生労働省（健康局、労働基準局、保険局）

3 日時 令和元年10月4日（金）10時00分～15時30分

ただし、都道府県協議会、二次医療圏協議会担当者は15時30分～16時30分まで改訂版ガイドラインに関する説明会を行う。

4 場所 東京都内で調整中

5 対象者

- （1）保健衛生関係：都道府県※、保健所設置市、特別区衛生主管部局の関係者
- （2）労働衛生関係：都道府県労働局労働基準部健康主務課の関係者
- （3）保険者等関係：都道府県国民健康保険団体連合会、健康保険組合連合会、
全国健康保険協会の実務担当者

※都道府県協議会、二次医療圏協議会、国保主管部局の関係者とする。なお、二次医療圏協議会の関係者については各都道府県1名以内とする。

6 内容

別添「令和元年度 地域・職域連携推進関係者会議プログラム」参照